

医療法人社団清伸会 ふじの温泉病院

【女性活躍推進法 一般事業主行動計画】

«計画期間» 令和7年2月1日～令和12年1月31日

目標1 女性職員の勤続年数をアップさせる。現状8.38年→10年。

取り組み内容

令和7年2月～ 短時間 勤務制度の導入

令和7年4月～ 育児休暇の改訂を該当者に個々に告知

令和7年9月 10月から施行される改正育児・介護休業法を職員全体へ説明会開催

目標2 定年退職者の継続雇用を現状より10%アップさせる。

取り組み内容

令和7年4月～ 退職後の再雇用制度の見直し

勤務日数の選択

勤務時間の選択

---

【女性活躍推進法に関する情報公表】

«事業年度 令和6年1月1日～令和6年12月31日»

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・管理職に占める女性労働者の割合 50.0%(20人中10人)

・男女賃金差異 全労働者 62.9%

正規 65.6%

非正規 76.8%

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均勤続年数差異 正職員男性 10.44年 正職員女性 10.05年

正職員医療職男性 8.60年 正職員医療職女性 9.89年

正職員非医療職男性 14.60年 正職員非医療職女性 10.40年

---

【育児・介護休業法に関する情報公表】

«事業年度 令和6年1月1日～令和6年12月31日»

・男性育児休業取得率 100.0%